

2020年2月17日

各位

株式会社 SBI証券

島根銀行の投資信託・債券の取扱いに係る事業の譲り受けに関する契約締結について

株式会社 SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村 正人、以下「当社」)は、株式会社島根銀行(本店:島根県松江市、取締役頭取:鈴木 良夫、以下「島根銀行」)と2020年1月21日付で締結した基本合意契約に基づき、島根銀行の投資信託・債券の取扱いに係る事業を当社が譲り受ける事業譲渡契約を締結いたしましたのでお知らせします。なお、事業譲渡の実行は関係官庁の許認可取得を条件としています。

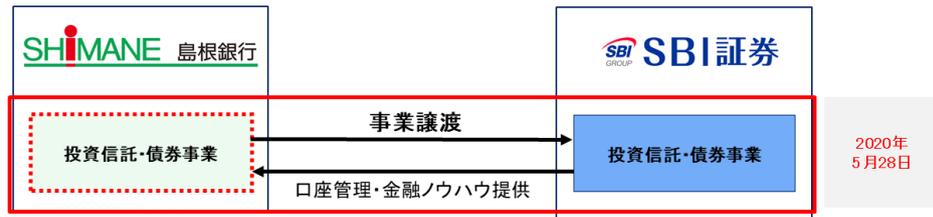
1.事業譲渡の内容

2020年1月21日の当社プレスリリース「島根銀行の投資信託・債券の取扱いに係る事業の譲り受けに関する基本合意について」に記載のとおり、島根銀行が行っている投資信託・債券の銀行窓販業務およびこれに付随する業務を当社が譲り受けます。また、同行のお客さまの口座および資産は当社へ移管され、当社でのお預かりとなります。今後、同行は、当社から金融商品仲介業務の委託を受け、引き続き投資信託・債券を販売してまいります。

今回の事業譲渡により、島根銀行は当社が運営するコールセンターの活用や、当社の金融ノウハウの共有を通じて、より高品質なサービスをお客さまへご提供できるようになります。当社および島根銀行は、SBIグループの有するノウハウと、同行が培ってきた地域の産業と生活に密着した営業活動の融合を図り、今後も地方創生に貢献することを目指してまいります。

2.スキーム

<事業譲渡イメージ>



<金融商品仲介イメージ>



3.島根銀行のお客さまへご案内

島根銀行のお客さまの口座および資産が当社へ移管され、当社でのお預かりとなることについて、同行のお客さまへご案内を行います。また、同行よりお客さまに対して、当社でのお取引のために必要となる書類の提出等をご依頼いたします。

4.取扱い投資信託銘柄数(2019年12月30日現在)

島根銀行: 32本
SBI証券: 約2,690本

5.今後のスケジュール(予定)

2020年2月17日 事業譲渡契約承認の取締役会(両社)
2020年2月18日以降 お客さまへ随時ご案内
2020年5月28日 事業譲渡の効力発生

※ 事業譲渡の実行は関係官庁の許認可取得を条件としています

6.島根銀行の会社概要(2019年3月31日現在)

商号	株式会社島根銀行
設立	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
預金残高	3,586億円
資本金	66億36百万円
代表者	取締役頭取 鈴木良夫
登録番号	中国財務局長(登金)第8号
加入協会	日本証券業協会

<金融商品取引法に係る表示>

商号等	株式会社SBI証券 金融商品取引業者
登録番号	関東財務局長(金商)第44号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。